

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期大分市総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大分市

3 地域再生計画の区域

大分市の全域

4 地域再生計画の目標

これまで増加を続けてきた本市の人口も、2017年に49人の減少(478,537人)、2018年には424人の減少(478,113人)となり、ついに人口減少の局面に入った。また、2018年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計によると、2045年には434,166人まで減少し、生産年齢人口は約68,000人減少する一方で老年人口は約39,000人増加する見込みとなっている。未婚化や晩婚化の進行などを要因とする自然減や福岡や東京への転出者の増加などを要因とする社会減の進行により、人口減少が加速しているものと考えられる。

こうした人口構造の変化に伴い、労働力不足による地域経済の停滞をはじめ、地域コミュニティにおいては担い手の高齢化や防災力の低下など、本市の活力低下を招く看過できない問題が顕在化している。また、このままでは、県都として、東九州の拠点都市として、地域全体の成長と活性化を牽引する役割を果たせなくなることも懸念される。

こうした課題に対応するため、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現に向けた取組の更なる充実を図るとともに、福岡や東京をはじめとした大都市からの転入者の増加に取り組むなど、人口の自然増と社会増の両面から対策を講じ、地方創生の実現を目指す。

なお、取組にあたっては次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標Ⅰ しごととにぎわいをつくる

- ・基本目標Ⅱ 人を大切にし、次代を担う若者を育てる
- ・基本目標Ⅲ いつまでも住み続けたいまちをつくる
- ・基本目標Ⅳ 安全・安心な暮らしを守り、未来をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	誘致企業件数	57件	60件 (2020～2024年 度)	基本目標Ⅰ
ア	小売商業の年間商品販売 額	5,551億円	5,700億円	基本目標Ⅰ
ア	観光宿泊客数	998,330人	1,050,000人	基本目標Ⅰ
イ	合計特殊出生率	1.58	1.77	基本目標Ⅱ
イ	保育施設利用待機児童数	25人	0人	基本目標Ⅱ
ウ	県外への転出者と県外か らの転入者の均衡	-1,249人	±0人	基本目標Ⅲ
エ	防災訓練を実施した自主 防災組織数	443組織	601組織(全 自主防災組織) (2020～2024年 度)	基本目標Ⅳ
エ	広域連携事業数	43事業	80事業 (2020～2024年 度)	基本目標Ⅳ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期大分市総合戦略推進事業

ア しごととにぎわいをつくる事業

イ 人を大切にし、次代を担う若者を育てる事業

ウ いつまでも住み続けたいまちをつくる事業

エ 安全・安心な暮らしを守り、未来をつくる事業

② 事業の内容

ア しごととにぎわいをつくる事業

企業の経営基盤の強化や製品の供給体制の充実など、地域の発展を支える各種産業の機能強化を図り、県外転出の女性やU I Jターンによる転職者を含むあらゆる労働者が、さまざまな分野で働けるよう魅力ある仕事づくりを進める。

また、関係機関との連携を強化し、住む人や訪れる人たちにとっての新たな魅力を創出することで、にぎわいと活力に満ちたまちづくりを進めるとともに、ICTを快適に活用できるよう、情報基盤の整備・充実を図る。

【具体的な事業の例】

- ・新製品・新技術の開発につながる先端技術産業や研究開発型産業の立地の促進
- ・付加価値の高い農畜産物の生産振興と供給体制の整備 等

イ 人を大切にし、次代を担う若者を育てる事業

若い世代が希望どおりに結婚し、安心して子どもを産み育てることができるよう、結婚から子育てに至るまで切れ目のない支援を充実するとともに、地域や社会全体で子どもの育ちや子育てを支える環境を整える。

また、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育成し、自ら学び自ら考えるなどの生きる力をはぐくむ教育の創造に努め、すべての子どもが健やかに育つことができるまちづくりを推進する。

さらに、人権を尊重し、互いに認め合うなかで、だれもが住み慣れた地域で生きがいを持って、健康で安心して暮らしていける社会の実現を目指す。

【具体的な事業の例】

- ・母子保健、子育て支援の連携強化や保育所等の定員確保
- ・修学困難な児童生徒に対する就学支援や大学生等に対する奨学制度の充実 等

ウ いつまでも住み続けたいまちをつくる事業

市民総参加と協働のもと、市民と行政との信頼関係をより高めながら、地域の活力と魅力を最大限に引き出し、地域コミュニティの活性化を図るなか、だれもが住み続けたいまちづくりを進める。

また、文化・芸術を生かしたまちづくりを進めるなど、本市の魅力づくりと情報発信に努めるとともに、移住・定住を促進するため、豊かさを実感できる安全で快適な住みよい居住環境の創出を図る。

さらに、豊かな自然を次世代に引き継いでいくため、環境の保全に努める。

【具体的な事業の例】

- ・世代間交流や環境美化、地域文化の継承などの市民の主体的な地域づくり活動の促進
- ・優れた文化・芸術に触れる機会や活動発表の場の提供 等

エ 安全・安心な暮らしを守り、未来をつくる事業

自然災害などあらゆる不測の事態に対応するため、市民と行政、防災関係機関が連携・協力して、災害に強い、安全・安心なまちづくりを進める。

また、各地域の現況や特性に配慮し、魅力ある地区拠点の形成を図るなど、均衡ある発展と秩序ある市街地の整備を進め、バランスのとれた都市の創造を目指す。

さらに、総合的な交通ネットワークの形成を図るとともに、県や周辺市町等、さまざまな団体と連携を図り、未来へ向けたまちづくりを進める。

【具体的な事業の例】

- ・災害に応じた適切な避難場所や避難経路の確保
- ・自動運転車両など新たな公共交通システム導入の検討 等

※ なお、詳細は第2期大分市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度11月頃に大分市外部行政評価委員会による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針の意見をいただく予定。目標の達成状況については、検証後、大分市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで